

視察先	和歌山県橋本市	氏名	渡邊 賢一
視察内容	農業振興条例について		

感想・所見など

1. はじめに

橋本市では、令和2年12月に農業振興条例を制定、令和3年4月から施行して、農業振興条例関連補助金を市独自で農業に積極的に投入するなど、先進的な農業振興を果敢に行っておられます。

橋本市農業振興条例に基づき、橋本市産農産物のブランド強化や遊休農地の拡大防止、農業経営安定化などを支援し、農業を積極的に振興していくための補助制度を設けています。

橋本市は、年間平均気温14℃の温暖な気候や紀の川の恵みを活かして柿、かんきつ、葡萄等の果樹栽培や、水稻の栽培が盛んに行われています。さらに最近では、高野山麓精進野菜をはじめとした、減農薬で栽培された野菜の栽培も徐々に増えてきており、さまざまな農作物が栽培されています。立地条件も大阪・奈良の県境に位置しており、交通アクセスも電車一本で大阪の中心部まで行くことができます。

また、橋本ふるさと便や農作物インターネット販売促進事業など、農作物を送る際の送料補助や販売手数料を一部補助といった補助金制度を備えており、新規就農者も参入しやすい環境が整っています。

(橋本市概要)

橋本市人口 59,178 人 2024.3.31 現在

第一次産業就業人口 950 人

2024 年度一般会計当初予算 29,709,839 千円

議員数 18 人 議員報酬月額 440,000 円 政務活動費月額 20,000 円

特産品 平核無柿 富有柿 巨峰 はたごんぼ 恋野マッシュルーム

高野山麓精進野菜 たまご 手づくりのへら竿など



(写真 橋本市役所庁舎)

2. 具体的な取り組み

(1)産地パワーアップ事業(同一品種の改植)補助金

この事業は、老木を改植する際に、成木までの期間の補助を行う事業です。本事業の実施には、取組農家5戸以上または1ha以上の実施面積が必要、改植を実施する園地は、1カ所あたり地続きでおおむね2a以上であることが必要で、取組目標(販売額の10%以上アップ)を設定することが必須です。

県補助額の2分の1 実質6分の1

①ミカン類

みかん [宮川、興津、向山、林]、中晩かん類 [清見、不知火、はっさく、ポンカン、じゃばら、ゆず]に対して、10a あたり 45 万円

②主要果樹類

うめ [古城]、かき [富有]、もも [日川白鳳、白鳳、清水白桃、川中島白桃]、すもも [大石早生、サンタローザ、ソルダム]、キウイフルーツ [ヘイワード]、びわ [茂木]に対して10a あたり39万円

③さんしょう [ぶどうさんしょう]にも一定の補助

(2)農業用機械導入支援事業補助金 (2024 年 7 月から 新規事業)

この事業は、認定農業者や認定新規就農者が機械導入の際補助を行い、補助率は、取得額の3分の1(限度額20万円)となっています。具体的には、剪定枝の粉碎に使うチップパーなど 30 万円以上の農機具取得が条件となっています。軽トラックなどの汎用性の高いものは、対象外です。

(3)経営継承支援事業(和歌山県経営継承応援事業の市単独かさ上げ)補助金

(2024 年 7 月から新規事業)

親元就農の農業者の経営継承を支援して、経営開始資金を受けていない 60 歳以下の農業者に対し、100 万円を支援する事業です。

(4)収入保険・果樹共済加入事業

果樹共済加入者の共済掛金及び賦課金の 3 分の 1 補助 収入保険加入者の保険料及び付加保険料の掛け捨て部分の 3 分の 1 補助

今シーズンの本市のさくらんぼは、地球温暖化による著しいダメージを受け、双子果が多く発生し、全体的に高温障害で収穫できなくなるなど大凶作となってしまいました。被災された農家の経営が大きく収入減となった場合、収入保険や果樹共済は加入が不可欠の状況にあります。一方で、掛金や料金は掛け捨て部分が大きいため、こうした 3 分の 1 補助があれば、非常にありがたいと思われます。早急に検討すべきです。

(5)認定農業者基盤強化事業 詳細略



(写真 行政視察概況)

3. その他ご説明いただいた先進的な事業

(1)橋本ふるさと便事業補助金(橋本市単独 予算約 100,000 千円)

この事業は、指定事業者が生産・販売する農産物を消費者が購入し、その消費者が依頼する送付先へ指定事業者が発送する際の送料を橋本市が全額補助する制度です。消費者の皆さんの負担となる送料を無料にすることで、農産物等の需要が

増加すると共に、全国のご家族・ご友人に送っていただくことで橋本市産農産物を橋本市民らが一丸となってPRし農業者の販路拡大と所得向上を図ることを目的としています。

本市のさくらんぼをはじめとする農産物の送料が無料となれば、ますます消費者である市民と農家が強く結びついて、贈答用農産物の需要を拡大していくことはまちがいありません。すぐにでも検討すべき事業ではないでしょうか。

(2) 農産物等インターネット販売促進事業補助金(橋本市単独)

この事業は、市内農業者が自ら生産した農産物・加工品を市が指定するオンラインショッピングモールを活用して販売した場合の販売手数料を補助する事業です。近年、インターネットを活用した農産物の販売、いわゆる「Eコマース(EC / electronic commerce)」による販売実績が急増しています。橋本ふるさと便と併用することで販路を開拓し、全国にリピーターとなるお客さまをつくり、農業者の持続的な所得向上を目的とする事業です。

本市のふるさと納税の受託農家が、特産品の重要なポジションを担っていただいていることを踏まえ、本市の中小・零細農家がインターネット販売をして、持続的な所得向上のために、この事業に関しても今後検討すべき事業ではないでしょうか。

4. 所感

市民・農家・行政の3者がしっかり連携して、まちを挙げて農業振興を推進していく素晴らしい条例を制定されました。これを契機に①市民の目に触れるのぼりの設置②防災など農業の多面的機能を市民に理解していただく③市民が市外のお客様に農産品を送り、またふるさと納税で返礼品を送り、さらにインターネット販売等に市のチラシを同封し、リピーターになっていただく④そのリピーターが観光で橋本市を訪れ、収穫体験をしていただく⑤この好循環で商工業製品にも経済効果が波及する。このような素晴らしい取り組みを続けておられます。

本市のさくらんぼのまち寒河江推進条例を今後具体的施策で推し進めていくためのヒントをいただいた気がいたしました。

5. むすびに

今回の行政視察を契機として、自分なりに調査研究を続けていく決意を新たにしております。

先日の議会で議案となった本市の「さくらんぼのまち寒河江推進条例」に基づく具体的施策について、2024年6月さくらんぼ議会の本会議一般質問で、市長に所見を聞く機会がありました。詳しくは、インターネット中継や議会会議録をご覧になっていただければ幸甚です。市民の皆様の声を私なりにまとめて、ご提言したものです。市民に広く、条例を知っていただくとともに、条例による市民参加、協働参画をさらに進めていく絶好の機会です。①から③までは、簡単にまとめると、以下の内容です。

①さくらんぼマラソンが5月になり、さくらんぼの旗の掲揚、さくらんぼ音頭のパレードや東西に分かれての大綱引きがなくなった現在、6月の第3日曜日の記念イベントがさくらんぼフェスティバルとなりました。市民の市民による市民のための「寒河江市さくらんぼの日(6月第3日曜日)」記念行事については、6月を推進月間としているとのことでしたが、自転車やウォーキングなど毎週実施されているものの、市民参加があまりなくなっていると言われています。

②本市のさくらんぼ栽培で顕著な功績のあった偉人を称える「さくらんぼとともに生きる(仮題)」ドキュメンタリー映画の制作について、後世に残していくことも重要です。本市のさくらんぼの歴史については、故 宇井啓先生が執筆発刊されたものに全体的

に集約されておりますが、後世に伝承できる貴重な資料について、特に顕著な功績のあった偉人を称えるために、過去・現在・未来のさくらんぼのまちを映像で残してはいかがでしょうか。今後さくらんぼ会館において整備が期待されるシアターで、本市の歴史文化振興検討委員会のご賢察等を踏まえ、ドキュメンタリー映画の監督を招聘し、作品を制作したり、全国の関心を持つ方々のおチカラをお借りしまして、作品を公募し、優秀作品に懸賞金を授与するなどの企画をしてはいかがでしょうか。

③「さがえさくらんぼの歴史」を後世に伝承する動画制作について、慈恩寺テラスで毎日上映しているプロジェクションマッピングは、わかりやすいナレーションと美しい映像で訪れた方にタイムスリップしてしまうような驚きと感動を与えておりますが、さくらんぼの歴史についても、県と連携して発刊予定の記念書籍を映像化するなど、観光客にわかりやすいガイドンス機能を施して、後世に伝承する作品を制作してはいかがでしょうか。

市民の皆様の声を私なりにまとめて、ご提言したものです。市民に広く、条例を知っていただくとともに、条例による市民参加、協働参画をさらに進めていく絶好の機会です。

今回行政視察を踏まえ感じたことは、橋本市の先進的な市独自事業を本市でも前向きに検討すべきと思いました。財政的な問題や他産業とのバランス、他自治体の実施状況など、様々検討すべき項目はあるかもしれませんが、条例をスローガン、絵にかいた餅にしないようにするため、スピード感をもって進めていく必要があると痛感しました。

最後に、この度の本市議会総務産業常任委員会行政視察に際しまして、市議会議長はじめ事務局の皆様、担当部局の課長はじめ担当の皆様にご心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



(写真 橋本市議会議場 筆者は左端)

視察先	和歌山県紀の川市	氏名	渡邊 賢一
視察内容	フルーツ・ツーリズムについて		

感想・所見など

1. はじめに

紀の川市の魅力は、紹介していただいた資料によると次のとおりです。

①美しい自然と豊富な農作物です。

北部に和泉山脈、南部に紀伊山地を控え、これらの間を東西に市名の由来でもある紀の川が流れています。さらに南部からは貴志川が合流し、こうした水辺環境と調和した街並みが形成されています。また、温暖な気候と紀の川がもたらす肥沃な土壌を最大限に利用して、野菜、果物など多種多様な農作物を生産しています。農業産出額全体では和歌山県内 1 位を誇り、トップブランド「あら川の桃」をはじめ、はっさく、いちじく、柿、キウイフルーツ、いちごなど四季折々の果物が収穫できる全国有数の果物産地です。さらに充実した加工品も数多くあり、安心と本物にこだわった品質で高い人気を集めています。

②伝統ある歴史・文化です。

紀伊国分寺跡の史跡、粉河寺、鞆渕八幡神社、三船神社をはじめとする文化財は、幾世代にもわたり大切に守り伝えられてきた郷土のかけがえのない宝です。また、紀州三大祭の 1 つである粉河祭をはじめ、まちを挙げてのまつりは、地域に活気を生み出しています。さらに、江戸時代に世界で初めて全身麻酔による乳がん摘出手術を成功させた華岡青洲など、世界的な偉人を輩出しています。

③至便な立地条件です。

関西空港のある泉佐野市に隣接していることから大阪府にも近く、海外とのアクセスも良好です。今後さらなる拡大が予想される訪日外国人旅行市場や海外への農産物の輸出についても、経済活性化への大きな機会と考えられます。加えて、2014 年の京奈和自動車道の開通により、奈良県・京都府へのアクセスが改善され、2017 年には京奈和自動車道と阪和自動車道が直結し、アクセスがさらに向上しました。

④議長のごあいさつにありました今後トンネル整備が行われれば、大阪から 10 分の時間で移動が可能となる夢のような計画があるそうです。

紀の川フルーツ・ツーリズムは、2014年に産学官、市民一体となって立ち上げた、フルーツを使ったまちおこしです。2016年より「一般社団法人 紀の川フルーツ・ツーリズム」として法人化し現在に至っています。

この度、紀の川市行政視察を機会に、760人目の LINE 友達追加をさせていただき、SNS でもつながらせていただきました。



(写真 行政視察にて議長ごあいさつ)

2. 具体的な取り組み

紀の川フルーツ・ツーリズムは、フルーツを使ったまちおこしで、当初はフルーツ・ツーリズム 研究会・協議会でした。200 名に及ぶメンバーが集まって、月に一度ワークショップを開き、各チームがフルーツについて学び、料理を作ったり、体験イベントなどを行ってきました。その中からは、「ぷる博」、「フルーツカレー」や「フルーツの被り物」など商品化しました。また季節を感じる「ふるうつ茶会」などの取り組みが生まれました。2016 年より「一般社団法人 紀の川フルーツ・ツーリズム」として法人化し現在に至っています。

(1)まちづくりカレッジ

2017 年から毎年開催している「ぷる博」など、紀の川市のフルーツを使った地域活性化の取り組みを行なっている「紀の川フルーツ・ツーリズム」が、まちづくりを実践しながら学べる講座で、全8回。座学やフィールドワークでアイデアを出し合い、実際に活動も行いながらまちづくりを考える実践型まちづくりカレッジも毎年開催されています。

本市のさくらんぼ大学の発展形もここにあると思いました。

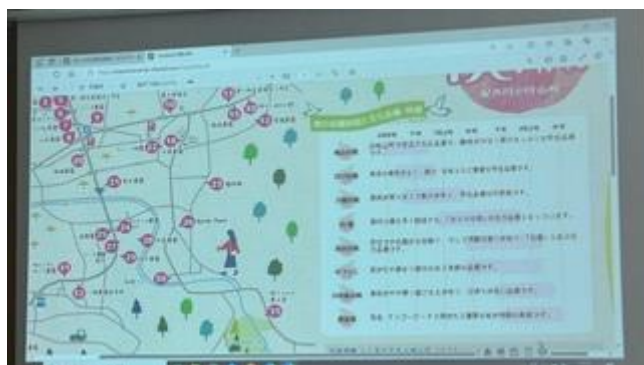
(2)ぷる博

ぷる博は、フルーツをテーマにした体験を集めた博覧会です。フルーツの「ぷるぷるとした」食感や味をイメージして名づけました。フルーツを食べることはもちろん、見た目の綺麗さ・可愛さや、食欲をそそる香り、手触り、そして体験をおこなってくれる主催者（仕掛人と呼んでいます）の、お話などすべてを五感で感じていただくことができる体験催しで、フルーツの良さを知っていただき、フルーツを大好きになってもらえるようなイベントです。仕掛人は、農家をはじめ、フルーツを使った食品を作る事業者や、市民が手作りで催しを考え主催します。美味しいフルーツはもちろん素敵な出会いが待っています。あなたもぷる博に参加して、紀の川市民の果物を愛する気持ちをいっぱい、受け取ってください。

市民主催の博覧会となったビッグイベントに大きな驚きと、こうした愛らしいアプローチが、たくさんのファンを獲得していると痛感しました。

(3)紀の川ぷるぷるファンクラブ

このクラブは、紀の川市のことが大好きな人のためのファンクラブで、紀の川市の魅力を発掘・発信し、ファンの輪を広げることを目的としています。特典等について、ぷる博でファンクラブマークがある催しへの参加時に、特典がある場合があります。



(写真 紀の川市内を周遊する地図)

3. その他、先進的な事業

(1)フルーツプロダクト

①桃を使ったハンドクリーム開発

一般社団法人紀の川フルーツ・ツーリズムでは、紀の川市のフルーツの味や香り、楽

しき面白さを感じることができる商品を市民の力で開発してきました。その一つが「桃のはんどくりいむ」これは、「あら川の桃」で人気の紀の川市の若桃のエキスを配合。保湿成分にも桃果実を使っており、爽やかな香りを併せ持ったハンドクリームです。今回、参加者全員にそのサンプルをいただけてきました。感想としましては、大変いい香りで、肌にしっとりとなじむとってもいいハンドクリームです。

②ジャム

まもなく販売開始となる「ぷるぷるジャム」美味しい地元特産物をたっぷり使用し、こだわりのレシピで作ったとっておきのジャム。お土産用として最適だということです。

③桃の羊羹

今回の参加者全員にサンプルをいただきました。大変美味しくいただきました。

(2)新開発情報

①桃のクラフトビール販売

紀の川市産の桃をふんだんに使用した「ももエール」は、フルーティーな香りと、ほんのり香る桃の甘さがマッチしており、紀の川市の新たな名産品として大変好評です。今年からラベルデザインを一新！紀の川市出身のデザイナー岩田直樹氏に作成していただきました。SDGS への取り組みの一環として、規格外の桃を使用しています。数量限定、市内のみの販売ですので紀の川市を訪れないと味わえないプレミアムな商品です。商品名:「紀の川ももエール」発売日:2024年 8 月 2 日(金)価格:税込 600 円(330ml)

②第 16 回 紀の川市桃源郷ハーフマラソン開催

2024年4月7日(日)午前9時頃～正午頃まで 市民体育館周辺については、午前8時頃から交通規制されて実施されました。

本市のさがえさくらんぼマラソンは、48 回を数える全国最長レベルの大会ですが、フルーツツーリズムの推進には欠かせないイベントであることに、自信と確信を持ちました。

4. 所感

私は、6 月定例会本会議一般質問の中で、県産果樹の情報発信施設として県が進めようとしていたフルーツ・ステーション整備計画(素案)の見直しによる影響について、市長に本市の立場を質しました。具体的なやりとりは、本市議会ホームページからご覧いただきたいと思いますので、ここでは要旨のみ抜粋します。

県では、消費者に実際に本市をはじめ県内のフルーツ産地を訪れてもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなど様々なフルーツの楽しみ方や、それを通じた産地・生産者との交流等を経験する「フルーツ・ツーリズム」を推進しています。本県の「フルーツ・ツーリズム」の推進に当たっては、県内の果樹園や飲食店を始めとしたフルーツを楽しむための目的地が充実し、魅力的であることが重要です。山形県の旬のフルーツやその加工品を飲食することはもちろん、収穫や加工の体験、栽培方法や歴史の学び、生産者との交流など、山形でしか味わえない様々なフルーツ体験ができる場所を創出することによって、観光客に地域のフルーツを深く知ってもらい、ファンになってもらうことを目指しています。このため、フルーツを楽しめる様々なサービスやイベントが提供され、特にその地域の特産フルーツについて理解を深めることができる誘客と情報発信の場を「フルーツ・ステーション」と位置付け、県内各地の「フルーツ・ステーション」を巡る観光旅行の促進に取り組む計画でした。

こうした動きを通して、さくらんぼを始め、西洋なし、すいかやメロン、もも、柿など、地域を代表

する主要なフルーツを発信する場が県内各地に広がり、ネットワークを形づくことで、あたかも県全体がフルーツをテーマにした「体験型ミュージアム」のように、県内の季節ごとの様々なフルーツを認知する場として機能し、消費の拡大と産地への回遊に寄与することが期待されます。ステーションは、県内各地で、既存施設の機能拡充や、期間限定での設置といった、多様な形態で設置されることを想定します。設置や運営も、官民を問わず、創意工夫を活かして誘客や情報発信を行う意欲のある主体が担うことが期待されます。山形県での「フルーツ・ツーリズム」を通した様々な体験価値を通じて旅行者が山形のフルーツのファンとなり、自ら発信することによって、「フルーツを楽しむなら山形県」というブランディングが強化されることが期待されます。

県では、フルーツを消費地で購入するだけでなく、実際に山形県の産地を訪れ、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなど様々なフルーツの楽しみ方や、生産者との交流等を経験できる、山形のフルーツ産地ならではの観光の仕方、いわゆるフルーツツーリズムを推進してきました。具体的には、「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」に基づき、消費者が本県を訪れ、様々なフルーツの楽しみ方や生産者との交流を経験する「フルーツツーリズム」の推進と、その目的地となる「フルーツ・ステーション」の県内各地域への創出とネットワーク化に向けて取り組んでいます。その一つに、県内各地域の資源や人材を活かしたフルーツ・ステーション創出の取組みを促進するため、各地域でのフルーツ・ツーリズムの活性化やフルーツ・ステーションの創出とネットワーク化について検討を行う場として「フルーツ・ステーションネットワーク推進プラットフォーム」を設置する計画でした。

こうした計画が、白紙になってしまったことは、実に、県民から期待されていた取り組みに対する本市へのマイナスの影響が計り知れないと思います。今回、紀の川市の行政視察をさせていただいて、このように強く感じたところです。

5. むすびに

県議会の2月定例会で県は県産フルーツの情報発信拠点として、寒河江市の最上川ふるさと総合公園に飲食や学習機能などを備えた施設「フルーツ・ステーション」を整備する計画を立てていて、新年度当初予算案に関連事業費としておよそ4800万円を計上していました。この事業の総額は18億8000万円が見込まれ、3月13日に開かれた県議会農林水産常任委員会で「公費の負担が大きい」などとして否決されました。県議会で県が関連予算を撤回するのはおととしに続き2度目です。本市のみではなく、県内の各フルーツ産地においても、ポテンシャルのある場所へ同様に設置を促し、それらをネットワーク化する案であるにもかかわらず「なぜ寒河江なのか、うちの近くでダメなのか」という我田引水のような理由で撤回となったことについて、市民は「全く理解できない」「県知事選挙の政争の具されたことにはがっかりした。」「とてもがっかりし残念というより、むしろ呆れた」という声がたくさんございます。

残念ながら、サクランボの生産量が全国1位の本県で、歴史的凶作が現実になりました。昨夏の高温の影響で2つの実がくっつき、商品価値が落ちる「双子果」が激増、今年に入ってから暖冬、多雨、高温がサクランボにダメージを与え、収穫高は昨年の半分との見方もあり、JA関係者は「歴史的凶作」を口にしながら、気候の変化に弱い山形サクランボの象徴「佐藤錦」は、別のサクランボに品種替えを余儀なくされています。予想大幅に下回る収穫量となった今シーズンですが、「今年の収穫は例年の半分というのが大方の見方。歴史的な凶作と言わざるを得ない」とJA関係者が嘆いています。高級品種「佐藤錦」や「紅秀峰」、2年前にデビューして「次代のエース」の期待がかかる大粒の「紅王」ですが、今年は実の部分がくっついてハート形に見える「双子果」が多く、昨年夏の猛暑の影響とみられる。双子果の味は変わらないが、出荷量を保つため早めに摘果される。県園芸農業研究所によると、詳しいメカニズムは不明だが、花芽

ができる8月中旬に高温が続くと、一つの花に雌しべが複数でき、双子果になりやすいとみられます。県内各地域のJAグループのリーダーたちも惨状を訴えており「昨年の43%しか出荷できない」「平年通りの出来だったが、収穫を急ごうにも人手がなく収穫できなかった」「異常気象から災害に変わった。収穫ゼロの農家もいる」などです。

JA関係者は吉村知事に、スプリンクラーなど暑さ対策の設備導入や、暑さに強い品種開発などへの支援を緊急要請し、知事も「サクランボは山形のシンボルで、地域経済にも関係する特別なものだ。意見を踏まえて対応する」と応じたものの、特効薬があるわけではない。長年サクランボ王国・山形を支えてきた「佐藤錦」について、「(別の)品種に入れ替ええないといけないかもしれない。ただ、全国で圧倒的なシェアを誇る山形のサクランボを守り続ける」山形サクランボの作付面積の70%を占める「佐藤錦」は、甘みと酸味のバランスが良く、色づきも美しいため抜群の人気を誇る。だが、猛暑や暖冬、多雨、雹害といった気候の影響を受けやすいとされる。`寡占的な栽培、で危険分散できず、今年のような「凶作」を招いたともいえます。歴史的な凶作に見舞われた山形サクランボが、大きな岐路に立たされています。

今回の行政視察で、フルーツ・ツーリズムの前提となる果樹栽培の難しさを痛感いたしました。また、フルーツ・ステーションのような情報発信基地の必要性を強く感じました。さくらんぼ情報が消費者に伝わっていないがために、今シーズンはさくらんぼパニックが起きたからです。こうしたことは、絶対に避けなければなりません。

最後に、「ピンチをチャンスに！」この言葉は、長年お世話になっています市内の社会奉仕団体の名誉会長が、経営者である会長が株価急落でどん底に突き落とされた同じような経験を踏まえ、生産農家の苦悩をねぎらって話されました。さくらんぼがなければ、寒河江市の全産業が衰退の一途を辿ってしまう可能性は否定できません。

今こそ、私たち議会を含め、全市民の英知を結集して、この難局を乗り切っていくしかありません。私も、その一人として、全力で活動してまいります。



(写真 紀の川市議会議場にて 筆者は右端)

視察研修先	和歌山県和歌山市	氏 名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	リノベーションまちづくり事業について 官民連携による稼げる空間リノベーションについて		

1. はじめに

和歌山市では、増え続けている和歌山市中心部の遊休不動産を再生・活用して、機能や性能を向上させ、生まれ変わった遊休不動産を核に、まちに雇用と産業を生み出しエリアの魅力を高めることを目的に、公民連携のもと、リノベーションによるまちづくりに取り組んでいます。

「リノベーションまちづくり」とは、今あるもの(遊休不動産・公共空間)を活かして、新しい使い方をしまちを変えることで、民間自立型のまちづくり会社が、遊休不動産や公共空間のリノベーションを通じて都市型産業の集積を図り、雇用の創出やコミュニティの活性化等につなげています。遊休不動産の再生とまちづくりの担い手育成を図るための短期集中合宿「リノベーションスクール」の開催や、2017年3月に策定した「わかやまりノベーション推進指針」に掲載した事業の検討・実施を進めています。



(歓迎をいただいた電子掲示板)

2. 和歌山市の先進的取り組み

(1) 和歌山市の都市経営課題

- ① 遊休不動産の活用によるまちなかエリアの価値の引上げ
- ② まちなかのコンテンツの充実
- ③ 質の高い雇用の創出
- ④ 財政状況の改善

(2) 重点エリアの選定と具体的戦略

小中一貫校の開校や5大学の誘致、市民図書館・市民会館の移設リニューアルが進んでいること、既にリノベーションまちづくりによる事業化がなされていることから、重点エリアを選定し、具体的な戦略を進めてきました。特に、廃校となる予定だった小中学校の校

舎を再利用し、リノベーションして大学校舎として有効活用した例は、まさに全国的にもまれで最先端に行く戦略のひとつであり、素晴らしいと思います。以下、具体的な実施例です。資料から抜粋しました。

- ①質の高い教育機会と子育て環境の創出
- ②遊休不動産の住宅転用
- ③都市型産業の振興と質の高い雇用の創出
- ④民間駐車場の農園等への転用
- ⑤道路の歩行者空間化
- ⑥まちなかとフリンジ駐車場や和歌山大学を結ぶ二次交通
- ⑦河川・水辺空間の活用
- ⑧水辺周辺の公共不動産の活用
- ⑨新たなファイナンススキームの構築
- ⑩まちなかと周辺エリアをつなぐ新たな観光戦略



(写真 フィールドワークで現地を視察 再生した飲食店)

(3) 「不良空家」の抑制

和歌山市の中心地は、和歌山城の周辺地域であるが、終戦間際の空襲で城の天守閣もろとも中心地の建物はほぼ焼失し、主要駅である私鉄の南海和歌山駅と JR 和歌山駅が街の中心を挟み東西に分かれている。

抱える課題の1つ、郊外への大型ショッピングモールの出店など、まちなかのドーナツ化現象も進み、総務省の「住宅・土地統計調査」をみても、平成5年から和歌山市の空き家数は年々増加し、平成25年には2万8980戸とされている。平成20年と比較すると、平成25年には一見減少しているように見える空き家数だが、内訳をみると賃貸向けが大幅に減少し、そのほかの空き家は増加している。つまり、収益性のない賃貸物件が維持されなくなる一方で、それこそ対応が必要な相続が進まない一般物件は増えているのが窺える。そのため、和歌山市は「不良空家」になることを未然に防ぐ対策に力を入れてきた。

独自の調査では、不良空家を防止するための現状把握という側面が強くあり、実態調査をしながら、補助事業も拡張し、『空き家を活用した三世代同居・近居』や『不良空家の除去』『空き家を活用した地域交流拠点等づくり』などに補助費用を一部提供する事業を進め、本格的な「空き家バンク」を設置し、その活用を推進しています。

(4) リノベーションスクールの成果

和歌山市は、2013年度から6回のスクールを実施し、スクール関係者が携わる事業化案件は17件に上り、家守会社も5社誕生した。第1回のスクール案件であった農園レストランを皮切りに、ゲストハウス、シェアハウス、日本酒バーにステーキ弁当・カフェ、焼肉屋、子ども向け教室などである。しかも、固定の店舗や事業所としてだけではなく「イベント」の提案も実現し定着した。毎月第二日曜日に開催される手作りとお洒落をテーマにした「ポポロハスマーケット」、肉のお店が集まる「ミートフェス」、アーケードをリビング化することを目的とした「クラフト×暮らふとビールフェス」などが行われ、賑わいが取り戻された。これだけの盛り上がりを見せたのは、熱意のある参加者が集まったことももちろんあるが、和歌山市が様々なサポートを行ってきた成果である。融資面では地銀3行に入ってもらい、現実的な事業計画と融資をサポートが事業化を促進できた理由といわれている。



(資料 まちなか再生プロジェクト)

(5) リノベーションで点から線へ「回遊の流れをつくる」

街の繁華街の中心部「ぶらくり丁商店街」の空き家活用から始まったリノベーション事業は、現在、市の中心部全体に広がっている。地道な活動によって、空き家のオーナーの方々の意識も随分変わってきた。以前はそれこそ空き家は駐車場にするというくらいの認識しかありませんでしたが、リノベーションという手法があることにより、空き物件が価値を持てるのではないかという可能性を少しずつ考えてもらえるようになってきた。和歌山市では、2015年度から毎年、空き店舗に2日間だけお試しで出店する「マチドリ」と呼ばれるイベントを実施して、この2日間に、例えば「和歌山産の新鮮野菜の販売ショップ」や「ハンドメイド雑貨のお店」、「アートを感じる体験型ショップ」に「水辺のカフェ」などさまざまなお店が空き店舗に出店する。この段階ではそれほど大がかりなリノベーションをするわけではないが、それでも簡単な化粧直しで店舗が様変わりするのを目にすることができる。これまで空き店舗を貸しがらなかったオーナーも、賃貸に積極的になることも多いという。空き店舗のオーナーの意識改革にはこうした取り組みも功を奏している。

現在の和歌山市は、リノベーションによりできた魅力的なコンテンツが街に点在している状態。今後はこれを線にするような回遊の流れをつくっていきたいと言う。和歌山市では現在、大学が市街地にしかないため、3大学の誘致や小中一貫校の開校、さらには市民図書館・市民会館の移設リニューアルを進めています。大学が誘致できれば学生はもちろんのこと、教員などの流入に期待ができます。市内の中心部にはファミリー向けの賃

貸住宅などはなかったのですが、小中一貫校などができればファミリー層も住まいを求めるはず。その場合、家守会社の活躍の場となるスタイリッシュな住宅のニーズも高まっていく。このほか、市内には河川が通り、建物に隣接する水辺空間があるにも関わらず活用できていない。そのため、水辺周辺の公共不動産の活用など水辺を生かしたまりづくりを進めているという。



(市役所脇のキッチンカー直売所)

(6) リノベーションを専門とする家守のホームページから抜粋

「未来に『家守』というソリューションを。」

IEMORI は、その地域の特性やニーズに合わせた建築サービスを提供することに重点を置いており、地域の人々との緊密な関係を築きながら、建築プロジェクトを実現します。

地域の文化や風土、気候条件などを深く理解し、それらを踏まえた建築設計や施工を行うことで、より質の高い建物を提供します。

IEMORI は、優れた職人や協力業者とのネットワークを持っており、長年にわたり地域で活動してきた経験とノウハウを生かし、信頼性の高いパートナーと連携しながらプロジェクトを進めます。

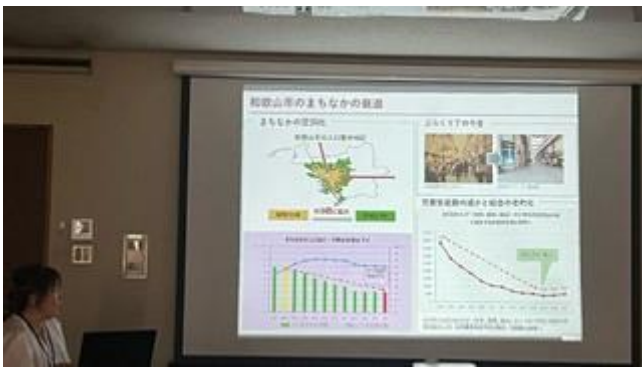
地域の建築に関する規制や手続きにも精通しており、円滑な進行をサポートします。

地元の職人や業者との協力により、地域内での雇用創出やビジネスの活性化を促進に取り組み、地域の発展に寄与することで、地域の人々から信頼され、地域経済の活性化への貢献を目指します。

また、建物の完成後も定期的な点検やメンテナンスを行い、長期にわたって安心して利用できる環境を提供するため、アフターサービスにも力を入れています。

地域の住民とのコミュニケーションを大切にし、問題や要望に迅速に対応することで、顧客満足度を高めます。

IEMORI は、地域の特性を理解し、地域の人々との緊密な関係を築くことで、お客様や地域のニーズに応える建築サービスを提供していきます。



(資料を詳しく説明をいただきました)

3. 所感

(1)特定空き家対策

空き家対策については、2021年の3月議会一般質問の中で取り上げて質問させていただきました。以下、抜粋しますが、本市の空き家対策、特にまちなかのリノベーションには程遠いのが実態としてあります。

○渡邊議員

崩壊の危険がある特定空き家対策について、建設管理課所管である特定空き家のある地域の町会長から、「地震が起きたのでなおさら、雪下ろしもされていない空き家が、道路や隣接地に倒壊してこないか非常に恐ろしい」と、不安の声が出されました。本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「寒河江市空き家等の適正管理に関する条例」により、所有者等は、空き家の適正な管理を行う責務があり、市は管理不良の空き家に対し適正な管理、解体などの助言・指導を行うこととされ、老朽化し危険な空き家の除却を行う方に対し、除却費の一部(補助限度額 50 万円)を補助しているが、これまでの事業実績について、特定空き家対策(指導勧告など)は、行われているのか、お尋ねしました。

○佐藤市長

空き家の状況をまず申しあげますと、寒河江市の2月現在の空き家の状況というのは307件というふうに把握をしております。そのうち、5件についてはかなり老朽化が進んだ空き家であるということも確認をしています。空き家に関しては、その所有者の方が適切に管理をしていくという責任があらうかというふうに思っております。寒河江市は平成25年の7月に寒河江市空き家等の適正管理に関する条例というものを施行し、また、平成30年3月には空き家等の対策計画というものを策定をしております。その計画に基づいて、山形県宅地建物取引業協会寒河江及び山形県司法書士会と合同でいろんな事業をしているのであります。相談会などもさせていただいて、連携をしながら、対策を講じているという状況であります。除却事業の御紹介がありましたが、これまでの実績を申しあげますと、これは寒河江市老朽危険空き家解体事業補助金ということでありまして、補助限度額が50万円ということではありますが、平成30年度は3件でございました。令和元年度は9件、それから令和2年度、現在までの状況ですが、12件ということで、そういう状況で、増えてきているのではないかとというふうに、数字の上でなっております。それからあわせて、指導監督などはどうなのかと、行われているのかというような御質問であり

ますが、指導監督を行うことができるというふうになるわけでありますけれども、勧告については、まだ寒河江市では行ったことはありません。勧告は行ったことはありませんが、令和2年度ではこれまで18件の指導助言というものをやっているところであります。この指導助言を18件実施をしておりますが、この指導助言をするとすぐに解決していくということにはならないんですね。珍しいんですね。逆に少ない。そういうケースは少ないわけでありまして、多くの場合は、相談会に来ていただいたり、それから個別の通知をしたりしていくということで、粘り強く所有者の方と対話をしていく中で、そして、ようやく結果としてその解決に結びついていくという、時間と手間がかかるという作業があるというのも御理解をいただきたいというふうに思います。そういう意味で、まだ勧告という事態までは行っておりませんが、我々としてもできる限り指導助言などを通じて解決に結びつけていくように努力をしているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○渡邊議員

町会長さん方は、独り暮らしの高齢者のところもそうなんですけれども、この無人の空き家の管理については、火災が起きたらどうするとか、事件事故などが起きないかということで非常に不安だということでありまして、特に、今ほど市長からありました令和2年度で18件の指導助言も行われているわけなんですけれども、ぜひこの切れ目のない指導勧告を行っていただいて、地元の要望を踏まえ、やむなしとなれば、市民の安全のために解体、除却の代執行などもあるいはすべきだというふうな御意見もございまして、そういったところも踏まえて御検討をいただければというふうに思います。

(2) まちづくりの観点

空き家問題の解決に向けて2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、倒壊の危険性がある空き家を「特定空き家」に指定することが可能になったことから、法律上は、特定空き家に対しては、除却、修繕、立木竹の伐採などの指導、勧告、命令、さらには行政代執行ができるのですが、本市も含め全国的に遅々として進まないのが現状です。2019年6月1日、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が全面施行となりました。内容としては、反対する権利者がおらず、建築物がなく、現に利用されていない所有者不明土地が対象で、都道府県知事が利用権を設定して、残った土地を公園や直売所など地域福利増進事業として利用できるようになりました。さらに、公共工事の妨げになっている所有者不明土地は、各都道府県の収用委員会の審理を経ることなく「所有権」を取得できるのです。令和3年4月21日、所有者不明土地の問題を解消するための改正民法と相続土地国庫帰属法が成立し、土地や建物について相続を知ってから3年以内の登記を義務付け、望まない土地や利用価値が乏しい土地を相続して手放したい人は、不要な土地を国庫に納付できるようになりました。さらに、令和3年6月30日、政府は空き家対策特別措置法の基本方針とガイドラインを改正しました。つまり、将来著しく危険や不衛生になりそうな空き家も特定空き家に含めることができるのです。空き家の所有者が特定できない場合は、市町村長が不在者財産管理人又は相続財産管理人の選任の申立てを行なうことができるのです。こうした新たな法整備の一方で、空き家問題が解決しえなかった原因と今後の効果的展開を探ることが喫

緊の課題となっています。

4. 補助制度の見直し提言(試案)

過去にオンラインにて行政視察した兵庫県神戸市の先進事例は、まさに画期的なものでした。これまでの経過や歴史で空き家問題のネックであった税制優遇(固定資産税の特例措置→税額6分の1に軽減されるなど)の廃止など、これまで優遇措置を停止できるのは、倒壊の危険があるなどの条件があったが、利活用の見込みがない全ての空き家について、固定資産税の税制優遇を順次廃止しました。税負担が増すことで、所有者の早期の対応に期待するとともに、空き家に伴う防犯・防災での課題に対応するとともに、土地や建物の利活用にも生かしたいとのことでした。2021年度から全ての空き家について固定資産税の税制優遇を廃止した結果、所有者は従来の3・5倍程度の固定資産税を払うことになり、通知をきっかけに所有者と交渉を重ね、空き家の再利用や土地の利活用に繋がっています。初年度は60軒の空き家を指定して税優遇を取り消す一方で、所有者の空き家改善に対して、専門家派遣・相続調査・剪定伐採・解体除却など様々な補助金を用意しています。こうした「アメ」と「ムチ」のリアル二刀流で解決していくこともひとつです。

また、過去に視察した大江町の空き家バンクへの登録は、空き家の中に家財が存置されていても、今後の処分費用や清掃費用まで補助対象としながら空き家と見做します。本市では家財が存置されていると空き家と見做さないために、空き家バンクへの登録がわずか1件(令和4年9月時点)となっており、本市の空き家の定義がネックになっているという問題があります。この問題点については、何らかの解決が必要で、大江町のような家財処分や清掃費用に対する何らかの補助金新設も必要なものと考えます。(本市では、2024年度から一部改善されたものの)全国的にも、管理不全の空き家空き地の解消について、法令に基づく迅速かつ的確な対応に加え、所有者等が抱える様々な問題を把握し、解決に向けたきめ細やかな支援を実施し、所有者不明などとなった空き家空き地への対策を進めております。本市においても、まだまだ利活用可能な物件について、空き家バンク登録を促していかなければなりません。さらに、今後の課題として、空き家の付加価値について、もっと商談の際の強みにできないかということです。つまり、敷地内の車庫、物置、家庭菜園、小屋、除雪スペース、隣接地とのグリーンベルト植栽など、農村部や旧市内の良さを十二分に売り込んでいくべきだと思っております。ありきたりの宅地分譲地で言葉は悪いですが、狭い思いをするウサギ小屋生活よりも、のびのびと自由空間を満喫できる農村部の空き家を利活用したあたたかい人間性のある生活に向けて見直していただきたいからです。2022年8月6日県内一斉に空き家相談会が開催されましたが、こうしたことを継続して、民間を支援していく必要があります。

コロナ禍で高まった「二地域居住への関心」について、興味深いニュースを目にしました。それは、拠点生活を行っている人は、調査対象の6.6%(推計約617万人)、今後複数拠点生活を行いたい人は、同じく7.1%(推計約661万人)で、望む地方暮らしのスタイルは、都市部と地方圏のどちらにも生活拠点をもち「二地域居住」が、地方圏のみで暮らす「移住・定住」の割合を超すことがわかりました。2020年7月～2021年2月に

かけて、8ヶ月連続で東京都から他県への転出超過が続いています。コロナ禍で8割の企業がテレワークを導入し、テレワーク経験者の24.6%が地方移住への関心が高まっており、今後求められるのは、住まいや移動の費用負担、勤務・労働環境の制約、住民票に基づく住民サービスの制度面などが課題です。

今後、本市の空き家利活用について、仙台圏や北関東圏などをターゲットに二地域居住への関心についてニーズを把握していく必要があります。そして、空き家バンクを通じて、本市の魅力を発信しながら、リノベーションなども活用し、これらをもっと前に進めていくようにすべきです。

また、少子高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が施設入居した場合に、空き家となるケースが増大していることから、「終活」のひとつとして、予定相続人に対する専門家のアドバイスを行っていくことが重要です。空き家防止対策について、先進地の施策を参考に、専門アドバイザーによる助言指導についても重点にしていける必要があります。生活支援コーディネーターとタイアップして、バリアフリー住宅改造のほか、残される不動産の活用ないし処分について、生前の話し合いを進め、空き家の未然防止策を具体化していくべきです。

5. むすびに

最後に、今回の行政視察は、本市の施策を検証し、先進地和歌山市の取り組みを学ぶ非常に有意義な視察でした。和歌山市及び議会事務局の皆様、大変ありがとうございました。



(写真 和歌山市議会議場にて 筆者は左端)

視察研修先	和歌山県有田市	氏 名	渡 邊 賢 一
視察研修項目	有田市農業次世代人材投資事業 「AGRI-LINK IN ARIDA」について		

1. はじめに

有田市は和歌山県の北西部、有田川の河口近くに位置する、海・山・川の自然に恵まれたまちです。市の中心を流れる有田川は、高野山を源として紀伊水道に注ぎ、その流域には平野が開け、市内は、南北の山腹ともに多くはみかん畑となっています。

農業の中心は、450 年来の歴史と伝統を持つ有田みかん。京阪神を中心に、中京、関東、東北、北海道など多くの市場関係者や消費者の皆さんからおいしいと高い評価を得ています。

本格的なみかん栽培が始まったのは江戸初期からで、紀州侯の庇護、恵まれた気候、農家の勤勉によってみかん王国の基礎が築かれました。恵まれた気候、農家の努力、そして厳しい出荷時の品質管理です。今、消費者や市場関係者の注目を集めているのは、味一みかんです。最新鋭の選果機を導入し、色は全体にみかん色に着色し、糖度 12.0 以上、酸度 0.8～1、大きさは 2L～S、見栄えの等級は秀、優とするなど厳しい品質管理の賜です。温州みかん(早生みかん、普通みかん)、夏みかん、はっさく、ネーブル、いよかん、清見オレンジなど、時季に応じておいしく食べていただける柑橘がたくさんあります。また、味一みかんよりもさらにおいしい味一αの生産拡大、消費普及に努めています。

本市のさくらんぼにこだわったまちづくり同様、認定有田みかんに力を入れています。本市より早く日本初の市職員によるミカン収穫時期の農作業を副業として認め、職員自身が労働力不足解消に向けて、ミカン農家とタイアップしています。

このような日本最先端の先駆的農業施策を進めておられる有田市が本市議会総務産業常任委員会の行政視察を受け入れていただいたことに、心から感謝申し上げます。



(市議会議長ごあいさつ)

2. 有田市の取り組み

「AGRI-LINK」は価値ある土地と農家の誇りを未来に残す、新規就農者、農地提供者、受け入れ農家それぞれがメリットを享受できる、三方よしの就農モデルです。有田市と協働して一次産業分野における課題解決支援スキームの実証実験を進めるなかで(これまでの取組はこちら)、農地提供者(農地の削減や廃農を希望している農家)からは「土地が荒れると周りの農家に迷惑がかかるので、辞められない」、受け入れ農家(農地を拡

大したい農家)からは「廃農しそうな農家は分かるものの、こちらから聞くのは失礼なので、聞けない」、新規就農者からは「収入や初期費用の不安、農地確保が難しいなどの理由で、やりたいけど、できない」などの声があがり、第一産業に関わるそれぞれのリアルな課題が明らかになりました。それらの課題を受け、リクルートのマッチングノウハウを活かした包括的就農支援スキーム「AGRI-LINK IN ARIDA」を構築しました。



(写真 有田市のみかん人気キャラクター「ありだくん」が設置してある箕島駅にて)

3. 若い就農者確保対策「AGRI-LINK IN ARIDA」の特徴

リクルート社と提携して人材確保を進めている先進事例

(1)事業継承マッチング

新規就農者は独立後、農地提供者と農地賃借契約を結ぶことで、自分で新たに農地を探すことなく、農地を継承できる。また、農地提供者は、所有する農地を残すことができる。

(2)就労、技術マッチング

新規就農者と受け入れ農家が業務委託契約を結ぶことで、新規就農者は、受け入れ農家から技術習得や農機具の貸与を受け、技術習得をしながら、業務委託料として収入を得ることができる。

(3)農地マッチング

農地提供者と受け入れ農家が管理委託契約を結ぶことで、農地提供者は、地元の信頼ある受け入れ農家に大切な農地を管理してもらうことができる。受け入れ農家は、農地拡大のための農地を改めて探す必要がなくなる。

以上の3つのマッチングにより、農地提供者は農地の管理における不安の払拭、受け入れ農家は出荷量の増加による売上利益の増加、新規就農者は初年度から生活の見通しが立ち、3年目に農地付きで独立できるようになります。

新規就農者の収入モデル(みかん農地 1ha の場合)新規就農者の方には、1人あたり1ha程度の農地を有田市が確保します。農地1haの売上想定額は約360万円。受け入れ農家の利益や諸経費を引き、新規就農者は、年間250万円～300万円が収入として得られる想定です。

本市のさくらんぼ農家の新規就農者を想定した場合、売上想定額から経費を除算した収益性は非常に低いことから、単純に比較はできませんが、非常に魅力あるそして持続可能な果樹栽培及びその戦略的経営が可能であることは素晴らしいことです。

4. その他の先進的取り組み

新規就農年間 100 人が問い合わせに来る、有田市の魅力。

(1)「みかんと生きる」 キャッチフレーズ

おいしいみかんは関わる人みんなを笑顔にします。自然豊かな有田市で、自分らしくみかん農家として働いてみませんか？有田市は農業を始めたい方を支援するしくみがあります。

(2)「認定みかん制度」

全国有数のみかん所である有田市内で栽培され、抽出検査で、平均して糖度 12 度以上、酸度 1.0%以下等厳しい品質基準を満たし、味や外観、バランスに優れ、味覚審査に合格したみかんです。

認定品に対する抜き打ち調査や認定取り消し等の罰則規定を設ける等、適切な管理体制のもと認定しています。

(3)議長のご挨拶にありました「紀伊国屋文左衛門」のみかんを運んだ「ぼんてん丸」伝説について、資料から抜粋し、調べてみました。



(写真 市役所に掲げられている木造船模型)

資料によると、ミカン船伝説とは、文左衛門が 20 代のある年、紀州は驚くほどミカンが大豊作だった。収穫されたミカンを江戸に運ぼうとしたが、その年の江戸への航路は嵐に閉ざされていた。江戸へ運べなくなり余ったミカンは上方商人に買い叩かれ、価格は暴落した。当時江戸では毎年鍛冶屋の神様を祝う「ふいご祭り」があった。この祭りでは、鍛冶屋の屋根からミカンをばら撒いて地域の人に振舞う風習があったが、紀州から船が来ない事でミカンの価格は高騰していた。

紀州では安く、江戸では高い。これに目をつけたのが文左衛門だった。早速文左衛門は玉津島明神の神官で舅の高松河内から大金を借りてミカンを買集め、家に残ったぼろい大船を直し、荒くれの船乗り達を説得し命懸けで嵐の太平洋に船出した。大波を越え、風雨に耐えて何度も死ぬ思いをしながら、文左衛門はついに江戸へたどり着く事が出来た。この時の様子が「沖の暗いのに白帆が見ゆる、あれは紀ノ国ミカン船」とカッポレの

唄に残った。

ミカンが不足していた江戸でミカンは高く売れて、嵐を乗り越えて江戸の人たちの為に頑張ったと、江戸っ子の人気者になった。大坂で大洪水が起きて伝染病が流行っていると知った文左衛門は、江戸にある塩鮭を買えるだけ買って先に上方で「流行り病には塩鮭が一番」と噂を流し上方に戻った。噂を信じた上方の人々は我先にと塩鮭を買い求め文左衛門が運んできた塩鮭は飛ぶように売れた。紀州と江戸を往復し大金を手にした文左衛門は、その元手で江戸に材木問屋を開く。こうして文左衛門はしがない小商人から豪商へと出世、富と名声を掴んだ。

現在のふるさと納税返礼品やネットによるオンラインショッピングなど、時代は変わったわけですが、変わらないのは、経済の好循環です。今月から新紙幣に代わった節目を迎えたわけですが、先人たちの農産物、海産物の販売に努力した結果と言えます。



(写真 市役所 1 階玄関の木札)

5. 所感①

先に開催されました 6 月定例会におきまして、本市の若い就農者の人材確保に向けた取り組みの関連施策として、さくらんぼの魅力アップを提言いたしました。

さくらんぼ会館の改築もそのひとつです。さくらんぼ植樹150年の歴史を後世に伝承できる貴重な資料展示について提言しました。県では、来年度、150 周年記念イベントとして、山形県のさくらんぼ栽培の歴史を振り返り、次の 50 年を展望する企画展示やキャンペーンを実施します。期間中においては、果樹生産・販売事業者との連携イベントやコラボ商品の販売等の関連企画を展開します。また、全国に向けて「さくらんぼ栽培 150 周年」を周知するためのPR資材を作成し、活用を促します。さらに、本県のさくらんぼ栽培 150 年の歴史を始め、品種、栽培技術等についての知見の集大成となる記念書籍を刊行します。本市のさくらんぼの歴史については、故宇井啓先生が執筆発刊されたものに集約されておりますが、後世に伝承できる貴重な資料について、現在はさくらんぼ会館の一角に展示されております。このような歴史文化資料館について、パブリックコメントにも市民が提案されておりますが、本市の歴史文化振興検討委員会のご助言等を踏まえ、さくらんぼ会館改築にあたっての中心となるコンセプトとすべきと考えます。

さらに、動画を放映するシアターやイベントホール、芸術作品展示ホール等について提言しました。私は以前、旅行先として鳥取県を訪れ、特産品である20世紀ナシの歴史や品種改良の技術を刻んだ鳥取県倉吉市にある観光施設「なしっこ館」を見学しました。本市の道の駅チェリーランドをグレードアップさせたような魅力ある施設で、シアターやイベ

ントホール、芸術作品の展示ホールを併せ持つ公共複合施設でした。チェリーランド再整備計画では、イベント広場やチェリードームに代わるものがくらっぴんさがえに整備されたところです。地域の芸術家による芸術作品を展示することができるホールがありますが、さらなる充実した機能が期待されております。こうした慈恩寺テラスのようなシアターや多目的ホールについて、道の駅機能を含むものを新たに整備すべきと考えます。

また、農産物物販及び飲食コーナーについて、農産物加工品として大変人気のジェラート・アイスの販売コーナーや農産物の販売コーナーについて、農家や農協から期待されておりますので、さらにグレードアップして整備していく必要があります。

有田市の先進的取り組みに学び、さらに本市のさくらんぼをはじめとする果樹栽培を若い農業者に受け継いでもらうための欠かせないハード整備です。

6. 所感②

「県産フルーツのプロモーション強化」の基本的な考え方として、令和5年の「やまがた紅王」本格デビューから令和7年の「さくらんぼ栽培 150 周年」までの3年間を重点プロモーション期間と位置付け、この間、ニュースバリューを活かしたイベントやキャンペーンを集中的に展開します。県外に向けては、統一感を持ったブランド戦略を推進しながら、そこに県産フルーツのストーリー性を併せて発信することにより、認知度を高めるだけでなく、認識を深めることを目指します。この間を通して、県民に向けては、さくらんぼ栽培 150 年の歴史を知り、郷土への誇りや愛着を深められる機会を提供します。また、産地を巻き込んだ取組みにより、果樹農家の生産意欲の向上に結び付けていくことを目指します。以上の取組みを通して、既に高い認知度を誇るさくらんぼのみならず、全国シェアの高いその他の主要果樹を含む「果樹王国やまがた」総体としての認知度の向上に結び付けていきます。

さらに、新しい視点から、フルーツを食品や観光、デザイン、工業、ICT、交通、エンタメなど様々な産業と結びつける取組みや、さくらんぼとフルーツの新しい消費文化の創出に繋がるような取組みを実施し、「フルーツ・ツーリズム」に繋がる山形発のコンテンツや体験価値が創出される基盤づくりを目指す、としています。計画の中で一番重要で期待されていたものは、全国から本県本市にお越しになった観光客や消費者との交流の機会を増やし、6次産業化で開発した加工品の試作品をフルーツステーションのレストランやフルーツパーラー・カフェなどで、実際試食していただいた感想や意見をもとに、若手果樹農家がやる気をもって果樹農業に向かっていくことでした。そうした施設、貴重な機会が少なくなることは、せっかくの生産意欲を削いでしまうのではないかと思います。

今回、有田市の先駆的取り組みは、こうした施設や制度を積極的に整備していくことに間違いはないと、改めて自信と確信を抱きました。

7. むすびに

若手就農者を増やすため、全国に情報発信し、先進技術を取り入れることなど、フルーツ・ツーリズムの施設の重要性について、具体的な施策を考えるうえで、有田市の人材確

保の取り組みは大変重要です。本市で取り組むべき課題を明確化し、すぐにスピード感をもって取り組んでいかなければならない、そのために全力を傾けていかなければならないと、固く決意しました。

最後に、本市議会行政視察を快く受け入れていただき、おいしい100%しぼりたてミカンジュースでおもてなしいただきました有田市職員の皆様に、衷心より感謝申し上げますとともに、引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



(写真 有田市議会議場にて 筆者は左端)